

## 春の火災予防運動週間が始まります

この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。

ご家庭でも防火の重要性と火の危険性を理解し、安全な行動を身につけることにより火災を未然に防ぐことができますので、日頃の注意と別添の「住宅防火いのちを守る10のポイント」をご家族と一緒に話し合ってください、安全な暮らしを心がけましょう！



鯖江市では令和  
6年中に19件  
の火災が発生し  
ています！

# 春の火災予防運動

令和7年3月20日～26日

住宅  
防火

いのちを守る

# 10のポイント

## 4つの習慣



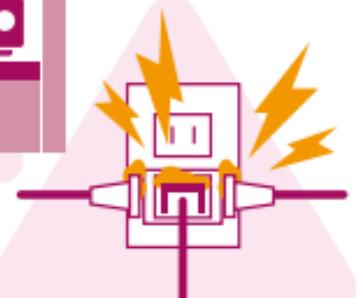
1 寝たばこは絶対にしない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない



3 こんろを使うときは火のそばを離れない

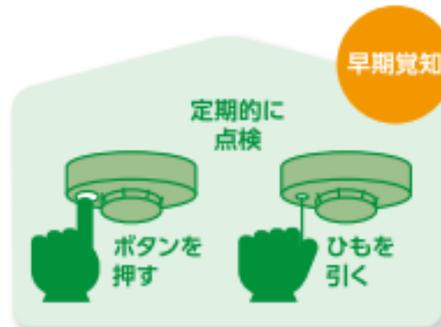


4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

## 6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的な点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

FDMA  
住民とともに

消防庁

Fire and Disaster Management Agency

<https://www.fdma.go.jp/>

【問合せ先】 鯖江・丹生消防組合

消防本部予防課 0778-54-9112 丹生分署 0778-36-0119

消防署防火指導課 0778-54-9114 朝日分遣所 0778-34-0119

北中山分遣所 0778-65-1069 越前分遣所 0778-37-0119